



少年統計だより

～非行少年を生まない社会づくり推進中～



令和8年

6月

～June～

【非行少年等検挙補導状況一覧表】

(令和8年5月末暫定値)

区分 年別	非行少年								不良行為少年
	244 (52)	刑法犯少年		特別法犯少年			ぐ犯少年	0 (0)	
		犯罪	触法	犯罪	触法	触法			
令和8年	244 (52)	218 (49)	155 (21)	63 (28)	26 (3)	22 (2)	4 (1)	0 (0)	780 (142)
令和7年	184 (21)	170 (21)	135 (18)	35 (3)	14 (0)	13 (0)	1 (0)	0 (0)	757 (167)
前年同期比	60 (31)	48 (28)	20 (3)	28 (25)	12 (3)	9 (2)	3 (1)	0 (0)	23 (-25)

※犯罪少年・・・14歳以上20歳未満の少年で、罪を犯した者（交通関係を除く）

※（ ）内は女子で内数

※触法少年・・・14歳未満の少年で、刑罰法令に触れる行為をした者（交通関係を除く）

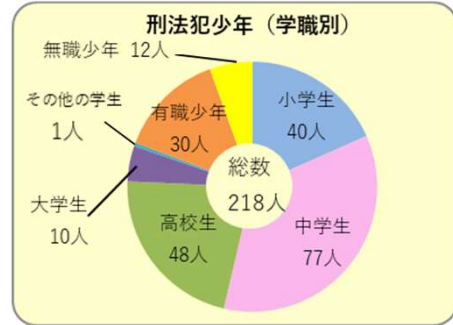
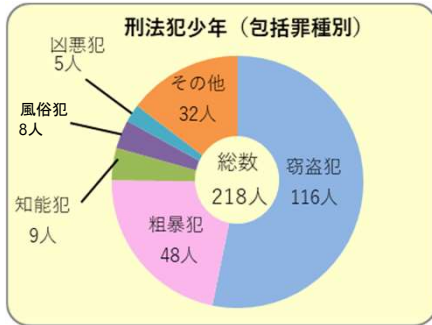
非行少年の状況

令和8年5月末の刑法犯少年の数は218人で、前年同期に比べ48人増加しました。

刑法犯少年の状況を罪種別にみると、窃盗犯が116人で全体の約53%を占め、次に粗暴犯の48人（約22%）で、窃盗犯・粗暴犯で全体の約75%を占めています。

学職別にみると、中学生が77人で全体の約35%、高校生が48人（約22%）、小学生が40人（約18%）で、学生・生徒が全体の約81%を占めています。

また、特別法犯少年の数は26人で、前年同期に比べ12人増加しました。



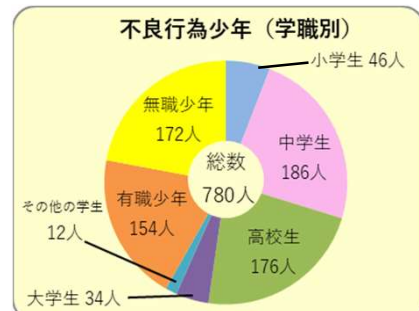
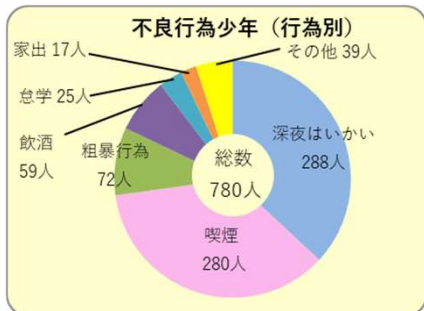
不良行為少年の状況

令和8年5月末までに不良行為で補導された少年は780人で、前年同期に比べ23人増加しました。

不良行為少年の状況を行為別にみると、深夜はいかがい288人、喫煙が280人で、喫煙と深夜はいかいで全体の約73%を占めています。

学職別にみると、中学生が186人で全体の約24%を占め、以下、高校生が176人（約23%）、無職少年が172人（約22%）と続いています。

また、学生・生徒は454人で全体の約58%を占めています。



滋賀県警察本部 県民保護対策課

注意

「闇バイト」は犯罪です 簡単・高収入の求人には注意してください

少年課は県民保護対策課に名称変更しました

この統計は令和8年5月末の暫定値です